

# 現在拡大しつつある感染の抑制に向けた緊急提言【抜粋】

(令和4年11月17日 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部 決定)

## 1. 感染拡大防止等について

### ① 新たな変異株の知見の分析と対応方針の検討 (提言P.1)

- 海外や国内一部地域において、BF.5、BQ.1、BQ.1.1、XBBなど、オミクロン株の亜系統による感染事例が報告されていることから、これらの**亜系統のオミクロン株の感染力や重症化リスク等の特性**について、**諸外国の状況や知見を収集・分析**するとともに、国内においてもBA.5から置き換わりが生じることを前提に**全般的な対応方針を早期に検討**すること。

### ② 実効性の高い感染拡大防止措置 (提言P.1)

- 「医療ひっ迫防止対策強化宣言」や「医療非常事態宣言」等の新たな枠組みについては、地域の実情に即した感染対策を継続的に実施しつつ、**現場が円滑に躊躇なく要請等の対応**を講じることができるよう、**基本的対処方針を速やかに変更**するとともに、**必要となる財政負担**については**国が責任を持って支援**すること。
- 特に感染が広がりやすい**職場や学校・保育所等**においては、地域の感染状況や社会経済状況に応じ、効果的な感染防止対策を図れるよう、**柔軟に対応できる制度設計**とすること。
- 従来のレベル分類及び緊急事態宣言、まん延防止等重点措置並びにBA.5対策強化宣言等との関係や整合性をわかりやすく整理し、**各種指標の運用等の具体的な考え方をガイドラインとして示す**ほか、あらかじめ状況に応じた**要請等の内容を明らかに**するなど、レベル分類運用の考え方を速やかに明確化するとともに、社会経済活動を維持しつつ、外出自粛要請を行うこととの整合性について、国としての考えを示すこと。
- 今後、新たな変異株への対応の必要性などにより、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を検討する際には、あらかじめ地方と協議を行うこと。

### ③ 季節性インフルエンザとの同時流行対策（提言P.2）

- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行を想定した医療提供体制や検査体制については、**地域の実情に応じた柔軟な対応**を認めるほか、政府による自己検査のための**検査キット**や**解熱鎮痛薬等の十分な確保・供給**、**発熱外来・小児外来の更なる確保**のための支援、国民に対する**分かりやすい広報**等を行うとともに、現場を預かる地方とよくすり合わせを行った上で、制度の円滑な運用に向けた体制整備を進めること。
- ・ 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを**同時に検出**できる**抗原検査キットを十分に確保し、供給**できる体制を早期に整えるとともに、季節性インフルエンザ単体の検査キットも含め、**OTC化を早急に検討**すること。

### ④ ウイズコロナに向けた新たな段階への移行（提言P.3）

- ・ 重症化率や感染動向、新たな変異株の発生など、状況が刻々と変化する中、感染拡大防止に全力で取り組みながら、社会経済活動との両立を実現するためには、現在の新型コロナの対応を早急に一般医療の対応に近づけ、**全ての医療機関で新型コロナウイルス感染症対策を行う枠組みを構築**する必要がある。
- ・ このため、必要時に適切な投薬が可能な環境や国負担による無料検査体制の確実な確保を図りつつ、医療・予防接種に係る公費負担の在り方の丁寧な検討や新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取扱いの見直しを含めた**出口戦略**とともに、**そのロードマップを早急に示す**こと。

## 2. ワクチン接種の円滑な実施について

### ① オミクロン株対応ワクチンの接種（提言P.7）

- ・ ワクチンの接種率が低下していることから、年内の希望者全員への接種完了に向けて、国として、国民に対し**中長期的な接種方針**を示しながら、インフルエンザとの**同時流行への備え**を含めた**接種の意義等**を分かりやすいメッセージで強く打ち出し、全国一斉の集中的な情報発信を行うこと。

- ・ 流行が懸念されるBQ.1等の新たな変異株を含め、国として分析と評価を行い、科学的根拠に基づく接種の効果や持続期間、副反応の状況を明確に示すこと。

## ② 乳幼児及び小児への接種（提言P.8）

- ・ 5歳から11歳の小児について、接種の努力義務を課すとともに3回目接種の実施が決定されたが、改めて保護者の接種に対する理解が進むよう、科学的根拠に基づく分かりやすいメッセージを発信すること。また、4歳以下の乳幼児への接種についても同様に、国民に対し分かりやすいメッセージを発信するとともに、月齢に応じた標準的な接種スケジュールを示すこと。

## ③ その他（提言P.9）

- ・ 来年度における自治体の予算措置及び接種体制確保に支障が出ないように、令和5年度に係るワクチン接種の見通しを早急に示すとともに、今後の接種の中長期的な在り方を早期に示すこと。
- ・ 接種率が低下している中、ワクチン接種の全額国費負担の廃止は更なる接種控えにつながることで、また定期接種化の検討に当たっては費用面の議論だけでなく、ワクチン接種に対する行政の関与の在り方など、長期的な接種の方針についても同時に議論した上で、慎重に検討すること。

# 3. 保健・医療体制の強化について

## ① 保健所機能の強化（提言P.10）

- ・ HER-SYSの安定的な運用や操作方法等の改善、医療機関による入力促進を図るとともに、医療機関の電子カルテシステム等と連動した感染者情報の把握・管理が可能なシステムを構築し、各種報告事務の合理化を促進すること。

## ② 自宅療養者等への対応（提言P.10）

- ・ 新型コロナの対応を一般医療の対応に近づけるためには、早期診断・早期治療の徹底と自宅における確実な経過観察が重要であることから、外来での適切な治療と薬の処方など早期治療の方法を示すとともに、都道府県が行う体制整備を積極的に支援すること。

### ③ 感染患者の受入れに対する財政支援の強化等（提言P.12）

- ・ 診療・検査医療機関や感染患者の**受入れ医療機関の体制確保**のため、都道府県が医療機関に交付する**協力金を新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象**にするとともに、コロナ患者を受け入れた**全ての医療機関への病床確保料**を速やかに**当該交付金の対象**とすること。

### ④ ワクチン・治療薬の確保等（提言P.14）

- ・ 感染を抑制し、社会経済活動を維持するためには、ウイルスの変異等による特性の変化に対応したワクチンの接種や治療薬の普及が重要となることから、**国産ワクチンや治療薬**について、明確な戦略に基づいた**重点的な開発支援等を行う**とともに、速やかな製造・販売が可能となるよう、**承認手続の迅速化**を図ること。
- ・ **治療薬、その他の医療用物資等**について、戦略的に十分な量を確保した上で、流通の改善等を図り、医療機関・薬局等に備蓄分も含めて適切に配分できるよう**安定供給体制を構築**するとともに、医療機関が抗インフルエンザ薬と同様に**簡便に経口治療薬を処方できる体制**や、これまでの知見も踏まえ、**治療薬を投与できる対象範囲の拡大**を検討すること。

## 4. 感染症対策と社会経済活動の両立に向けた支援について

### ① 事業者・生活困窮者等への支援（提言P.15）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、急激な円安の進行や物価高騰の影響などにより、全国で幅広い業種の事業者や生活困窮者等がより厳しい状況に立たされていることを踏まえ、消費喚起策や資金繰り支援、雇用維持・確保対策など、国の責任において、**実情に十分に配慮した幅広く手厚い、大胆な経済支援・生活支援策**を講じ、**早期に執行**すること。
- ・ 国が定める公的価格等により経営を行う医療機関や福祉施設等については、**食材費や光熱費、診療材料費等に大きな影響**が生じ、厳しい経営を強いられていることから、臨時的な公的価格の早急な改定など、**全国一律の対策**を講じること。

## ② 対策経費の全面的支援と地方創生臨時交付金の充実及び弾力的運用等（提言P.16）

- ・ 地方自治体や医療機関・高齢者施設等における**新型コロナウイルス感染症対策に係る経費**については、緊急包括支援交付金の対象拡充を含め、**国の責任において全面的に支援**すること。
- ・ **地方創生臨時交付金**については、今後も各都道府県が感染拡大の防止と地域経済の回復などに柔軟かつ効果的に対応できるよう、必要に応じて令和4年度**予備費等**を活用した**地方単独事業分等の追加配分**や令和5年度**当初予算等**での**必要な財源措置**を講じるなど十分な対応を図ること。また、都道府県が地域の実情に応じて実施する事業を**幅広く対象**とするとともに、基金積立の容認など**弾力的かつ機動的な運用**を可能とする制度に見直すこと。

## 5. 次の感染症危機に備えるための対応について

### ① 初動対応と特措法に基づく措置の実効性の向上（提言P.17）

- ・ **実効性の高い措置**が可能となるよう、**法制度を強化**するとともに、財政力の不足等によって必要な対策が講じられなくなることはないよう、**必要かつ十分な財政措置**を講じること。

### ② 司令塔機能における地方の意見の反映（提言P.18）

- ・ 感染症対策の司令塔機能を担う内閣感染症危機管理庁の設置や、科学的知見の基盤・拠点となる日本版CDCの創設に当たっては、**地域ごとの感染状況や医療体制等を踏まえた企画、調整、分析、検証等**がなされるよう、**地方の情報や意見を速やかに反映できる仕組み**を導入するとともに、**国と地方が効果的・効率的に連携できる具体的な方策**を早急に検討すること。

### ③ 医療提供体制確保のための財政措置等（提言P.19）

- ・ **医療提供体制の整備における都道府県の費用負担**については、感染が大規模になった場合でも、財政状況によって感染症対策に支障が生じることがないように、国庫補助の更なる嵩上げや交付金等の予算措置、十分な交付税の措置など、**地方負担の極小化**を図ること。